

第9回埼玉県第4種新人戦西部地区予選

確認事項

- 1 代表者および参加チーム義務事項
 - ① 参加チームの責任者は、第一試合開始30分前までに集合し、エントリー表（16名以内）に記載した全選手の選手証を呈示し照合・確認を受け、全試合終了まで会場運営に協力する。
 - ② 審判員は有資格者とし、担当する試合の開始10分前に審判服を着用の上本部前に集合し打合せを行い、義務を履行すること。※審判証の提示を義務付ける。
- 2 メンバー表の提出とユニフォーム確認について
 - ① 選手氏名は、交代選手を含めフルネームで記入すること
 - ② 事前に配布した指定用紙を使用し、先発選手を記して試合開始30分前までに本部に3部提出すること
 - ③ FP/GKとも登録された正副両方のユニフォームを試合開始20分前までに持参して主審または会場責任者が確認し、試合前に指示されたユニフォームを着用する。
 - ④ ベンチに入れる者は、メンバー表に記載された選手と役員指導者5名以内とする。
 - ⑤ 各日第1試合目については、交代要員を含む全選手と選手証・メンバー表との照合及び用具の確認を試合開始10分前から受ける。2試合目以降は選手証との照合は省略する。
- 3 選手交代について
選手交代は第4審判員にその旨申し出、主審の許可を得て指定された場所より行なう。
※メンバー表にある選手で自由な交代となるため、交代カードは省略する。
- 4 ベンチへ入る指導者は、少年年代の指導者としてふさわしい態度・言動（指示）で臨むこと（喫煙・携帯電話の使用・カメラの使用・審判服着用での着席は禁止とする。）
（戦術的指示を伝えることができるのは、テクニカルエリア内でその都度1名とする。）
- 5 警告・退場について
 - (1) 不正行為により退場（退席）を命じられた選手（指導者）は次の1試合を出場停止とする。また、警告については累積2回の場合についても同様とする。
 - (2) 地区予選から中央大会まで懲罰規程上の同一競技会とみなし、一次予選終了時点での出場停止処分は二次予選において順次消化する。二次予選終了時点での未消化分は中央大会に持ち越し適用される。
 - (3) 地区予選の終了時点で累積の警告は消滅し、次の大会には持ち越さない。
- 6 天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置
試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。
再開については、会場責任者の指示による。
- 7 試合中の会場付近でのボールの使用は禁止する。その他会場責任者の指示による。
- 8 参加チームの責任者は会場に来たとき、及び帰るときは本部で受け付けをすること
- 9 煙草の吸殻・缶瓶等のゴミは、各チームで責任をもって持ち帰ること
- 10 車は最小限にすると共に、路上駐車等近隣住民、会場責任者等の迷惑にならないよう心掛けること
- 11 大会参加チームの指導者は、棄権するときは、事前に対戦相手、会場責任者に連絡するなど大会の運営に協力すること（審判については履行すること）
- 12 上記事項は参加チームの責任において厳守するものとし、運営上会場責任者に迷惑をかけるないようにすること。上記事項が守れないチームは本大会フェアプレー・規律委員会において懲罰について審議する。
- 13 雨天の場合は、会場責任者に確認すること ※雨天判定は各地区による。

☆以上のことについて参加される関係者・保護者に周知徹底してください。